

注1) この報告件数をもとに保険料の算定がされますので、事実の通りに記入してください。
注2) 報告の対象は、既に終了したものを除く、現時点で受任している案件です。
注3) 死後の事務委任については、過去1年間に実施した件数を記入ください。
注4) 法人後見の担当者として受任している場合も、1件として記入してください。
注5) 受任案件につき、特に報告すべき事項がありましたら、備考欄に記入してください。